

# 代表・一般質問から

## くらし

### 水害対策

**問** 台風が相次いで上陸し、集中豪雨により全国各地に大きな被害をもたらしましたが、今後、本県はこれらの災害をどのように教訓として活かしていくのか伺います。

**答** 県ではこれまで情報収集提供体制の整備や自主防災組織の育成等防災対策に取り組んできましたが、高齢者など災害弱者対策、避難勧告、初動体制や避難体制のあり方など、今回の災害で課題となった点について検証し、所要の改善を行う必要があります。また、災害復旧においてはボランティアの方々によるところが大きかったと聞いています。

今後治水対策や土砂災害防止対策などを着実に推進するとともに、防災対策に万全を期すために、県、市町村や防災関係機関はもとより、県民やボランティアの方々とも協働し、官民が一体となった体制を築き、防災対策の一層の充実を図ってきたいと考えています。

**問** 先頃、紀伊半島沖、東海道沖の地震が相次いで発生しましたが、本県では、東南

海・南海地震や琵琶湖西岸断層帯等による大規模な地震発生が懸念されています。そこで、地震対策に対する所見を伺います。

**答** 地震が発生しても被害を最小限に食い止める減災の備えが重要であり、県、市町村、防災関係機関や県民の皆さんが危機管理意識を高め、それぞれの役割に応じて、主体的に取り組むことが必要と考えます。

また、昨年度策定した地震防災プログラムでは、県有施設のうち市町村の地域防災計画で避難所に指定されている施設を「防災上特に重要な県有施設」とし、優先して耐震化を図り、平成24年度までに完了することとしています。財政状況が大変厳しい中ですが、地震防災対策を県政の最優先課題の一つと位置づけ、被害想定調査の結果を踏まえて、必要な取り組みを着実に進めたいと考えています。

**問** 先日の議会で新駅の費用負担に関し、「一歩踏み込んだ対応をしたい」と答弁されていますが、具体的にどのように対応しようとしておられるのか、また、240億円という建設費用を見直すことができないものか伺います。

**答** 新駅設置は、永続的な経済波及効果を県内の広い範囲で大きく生み出すもので、県南部地域のさらなる発展の起爆剤となり、県全体の発展をも支えていくものと確信しています。また、新駅の利用や効果が見込まれる地域の人口が県全体の5割以上とこれまでの請願駅の例に比べ大きなウエイトを占めています。このため、県の果たす役割と責任は、これまでの例とは異なり、一歩踏み込んだ形での負担が必要であるとの認識のもとに調整にあたりたいと考えています。こうしたことを具体的に県民の皆さんにお示しし、ご理解を求めながら、関係市町の意見も聴き、費用負担の合意に向け取り組んでいきます。

また、設置費用については、予定位置が盛土区間であるため、軌道の迂回路を設けて工事を行う「仮線工法」<sup>（仮称）</sup>を採らざるを得ないため、他の事例に比べて高くなるものです。しかしながら、厳しい財政状況の中、少しでも負担を和らげるため、現在、概略設計の内容を精査しているところです。

**問** 新指針では、環境、健康福祉、観光、バイオ、ITといった3K・BI産業の振興に集中的・重点的に取り組むこととしておられます。具体的には、環境分野において、地域結集型共同研究事業として、「生産工程からの廃棄物を再生する技術の開発」、健康福祉分野では、県内の大学連携による「マイクログリッドの普及」に取り組みたいと考えています。また、今年7月には県版経済振興特区として2計画を認定するなど、新産業の創出に取り組んでいます。さらに今後、市場開拓支援や金融支援など、中小企業が直面するニーズに即した施策の展開に努め、その振興を図っていきたくと考えています。

**問** 本県の独自性を発揮しながら進めてきた担い手政策と農業環境政策の今後の取り組みについて伺います。

**答** 担い手政策については、「しがの米政策推進方針」に基づき、今後の水田農業の主な担い手として、「認定農業者」および「特定農業団体」の育成に努めています。しかし現在の集落営農は、国の支援対象となる特定農業団体となるには、農地の集積や経営の一元化等、乗り越えるべき課題を抱えています。県としては、それらの課題を乗り越えようとする意欲をもった集落営農組織をバックアップし、安定的で効率的な農業生産構造を

実現したいと考えています。農業環境政策については、昨年3月に環境こだわり農業推進条例を制定するとともに、今年度、環境農業直接支払制度を創設し、環境こだわり農業の普及拡大に努めています。今後、環境こだわり農業への転換を一層促進し、本県農業のスタンダードとするともに、ブランドとして広く内外に定着させたいと考えています。

ある指導や特色ある教育を提供することや、学校評議員制度を活用したり、地域の人材を外部講師として活用するなど、地域に開かれ、地域から信頼される学校づくりを進めていきたいと考えています。さらに、教員や生徒、保護者への説明会の開催や体験入学により進路指導を充実させたいと考えています。

## 産業

### 産業振興施策の推進

**問** 滋賀県産業振興新指針では3K・BI産業分野の振興に重点的に取り組むこととされていますが、その具体的な取り組みについて伺います。

**答** 新指針では、環境、健康福祉、観光、バイオ、ITといった3K・BI産業の振興に集中的・重点的に取り組むこととしておられます。具体的には、環境分野において、地域結集型共同研究事業として、「生産工程からの廃棄物を再生する技術の開発」、健康福祉分野では、県内の大学連携による「マイクログリッドの普及」に取り組みたいと考えています。また、今年7月には県版経済振興特区として2計画を認定するなど、新産業の創出に取り組んでいます。さらに今後、市場開拓支援や金融支援など、中小企業が直面するニーズに即した施策の展開に努め、その振興を図っていきたくと考えています。

## 農業

### 農業の振興

**問** 本県の独自性を発揮しながら進めてきた担い手政策と農業環境政策の今後の取り組みについて伺います。

**答** 担い手政策については、「しがの米政策推進方針」に基づき、今後の水田農業の主な担い手として、「認定農業者」および「特定農業団体」の育成に努めています。しかし現在の集落営農は、国の支援対象となる特定農業団体となるには、農地の集積や経営の一元化等、乗り越えるべき課題を抱えています。県としては、それらの課題を乗り越えようとする意欲をもった集落営農組織をバックアップし、安定的で効率的な農業生産構造を

実現したいと考えています。農業環境政策については、昨年3月に環境こだわり農業推進条例を制定するとともに、今年度、環境農業直接支払制度を創設し、環境こだわり農業の普及拡大に努めています。今後、環境こだわり農業への転換を一層促進し、本県農業のスタンダードとするともに、ブランドとして広く内外に定着させたいと考えています。

## 教育

### 県立高等学校通学区域制度

**問** 通学区域を全県一区とする場合に必要対応の検討状況と全県一区の実施時期について伺います。

**答** 必要な対応として、特色ある学校づくりを今後さらに進めるほか、入学者選抜において、生徒の能力を多面的に評価できる制度のあり方について検討を進めています。また、中学校や高校がブロック単位で連携できる場を設定し、一貫性の

ある指導や特色ある教育を提供することや、学校評議員制度を活用したり、地域の人材を外部講師として活用するなど、地域に開かれ、地域から信頼される学校づくりを進めていきたいと考えています。さらに、教員や生徒、保護者への説明会の開催や体験入学により進路指導を充実させたいと考えています。

## 行政

### 三位一体改革と行財政改革

**問** 平成17年度から19年度は、約1340億円の収支不足が見込まれるとされていますが、三位一体改革による国庫補助負担金と地方交付税の削減の本県への影響と、今後の行財政改革の進め方について伺います。

**答** 三位一体改革の全体像は11月中旬にとりまとめられる予定であり、本県の収支への影響を具体的に把握することは現時点では困難ですが、平成16年度から18年度の間は国庫補助負担金が概ね4兆円程度廃止・縮減され、3兆円程度の税源移



環境こだわり農産物の栽培風景

用語解説  
 1 請願駅とは、地元の要請を踏まえ、地元の費用負担等により設置される駅のことです。東海道新幹線の掛川駅や三河安城駅などの例があります。  
 2 認定農業者制度では、農業経営の規模の拡大、生産方式の合理化等、農業経営の改善に向けて農業者が作成する計画を、市町村が認定することとされています。  
 3 特定農業団体とは、法人格を持たない任意組織の集落営農でも、経営主体として実態を有するものについては、5年以内の法人化を要件として、国の支援対象となる農作業の受け手として位置づけられるものです。